

## オンライン診療の実施にかかる診療計画書

### オンライン診療の実施にかかる基本的な考え方

- 今般の新型コロナウイルス感染症の蔓延に際し、下記の事項のうち初診時などの対面診療について時限的に規制緩和が行われている。
- 新型コロナウイルス感染症患者もしくは疑い患者が安心して治療や療養が出来ること、また当クリニックを介した集団感染を防ぐことを目的として、オンライン診療をおこなう。
- オンライン診療は、触診等を行うことができない等の理由により、得られる情報が限られている。そのため初診以後も、同一の医師による対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められる。
- オンライン診療を実施する都度、医師がその実施の可否を慎重に判断し、オンライン診療による診療が適切でない場合には、速やかにオンライン診療を中断し、対面による診療に切り替えることが求められる。
- オンライン診療は、患者がその利点および生ずるおそれのある不利益等について理解した上で、患者がその実施を求める場合に実施されるべきものであり、研究を主目的としたり医師側の都合のみで行ったりしてはならない。

上記項目に加え、以下の診療計画等をよくご確認いただき、  
オンライン診療の実施に同意をいただける方はのみオンラインによる診察を行うことといたします。

### 診療計画

オンライン診療で行う診療内容	<p>疾病名：風邪症状等（コロナウイルス感染疑いに関する相談も含む）</p> <p>治療内容：問診による体調や副作用確認、治療の適否の判断、および投薬など</p>
オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに関する事項	<p>初診：オンライン診療</p> <p>再診：オンライン診療（ただしコロナウイルス感染疑いで初診し、陰性が確認された患者に対してはクリニック受診可能とする）</p>
診療時間に関する事項	<p>電話や電子メール等を用いて、事前に予約を行う。</p>
オンライン診療の方法・使用する機器	<p>患者側：スマートフォンや電話（携帯電話を含む）</p> <p>医師側：医療機関のパソコンや電話</p> <p>利用するオンライン診療システム：Skype、LINEビデオ通話、電話（携帯電話を含む）</p> <p>なお、オンライン診療の間には、当該システムに付随するチャット機能を用いて、以下の情報伝達を行うことがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 予約日時の調整</li> <li>• ビデオ診察前後の時間調整</li> </ul>

<p>オンライン診療を行わないと判断する条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 患者の心身の状態について、十分に必要な情報が得られていないと医師が判断した場合</li> <li>• 情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができない場合</li> </ul> <p>上記条件に該当した場合は、他院を紹介、もしくは直接の対面診療に切り替える。</p> <p>また、オンライン診療を行う疾患を著しく逸脱した疾患に対する追加の処方もできない。（睡眠薬や湿布薬の追加処方など）＊ ＊厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」による。</p>
<p>患者による情報伝達の協力</p>	<p>オンライン診療の実施に際し、患者は診察に対し積極的に協力し、自身の心身に関する情報を医師に伝達する必要がある。</p> <p>特に健康診断などで異常を指摘されている患者は結果などの診察に必要な検査データは診察までに電子メール等で送っていただくようお願いいたします。</p>
<p>急病急変時の対応方針</p>	<p>当院で対応できない場合には、最寄の医療機関を受診していただき、同院に患者情報を提供する。</p>
<p>複数の医師がオンライン診療を実施する予定</p>	<p>無し</p>
<p>情報漏洩等のリスクを踏まえて、セキュリティリスクに関する責任分界点等の明示</p>	<p><u>想定されるセキュリティリスク</u> 医療機関・オンライン診療システム提供事業者に対するサイバー攻撃等による患者の個人情報の漏洩・改ざん等</p> <p><u>医療機関及びオンライン診療システム提供事業者</u>に課される事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• オンライン診療の適切な実施に関する指針に定める情報セキュリティに関するルールを厳守したシステムを構築し、常にその状態を保つこと</li> </ul> <p><u>医師に課される事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• セキュリティリスクを十分に勘案した上でオンライン診療システムを選択すること</li> <li>• 患者および医師がシステムを利用する際の権利、義務、リスク等を明示し、かつ情報漏洩等のセキュリティリスク、医師・患者双方のセキュリティ対策の内容、患者への影響等について、平易に説明できるオンライン診療システム提供事業者を選択すること</li> </ul> <p>なお、患者の行為により、セキュリティ事案や損害等が生じた場合、発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、医師は責任を負わない</p>
<p>オンライン診療の映像や音声等の保存について</p>	<p>厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って<u>診療中の映像及び音声</u>を録画・録音いたします。</p> <p>なお保存にあたっては、情報セキュリティには十分な配慮と対策を講じております。</p>